

栗国村景観むらづくり計画

～自然・ひと・暮らし ふくらしやる栗国 てるくふあ島の景観むらづくり～



1 計画策定の背景と目的

島嶼である栗国村は、海風や潮の被害を受けやすいこと等から、家屋を守るために周囲をフクギの生け垣・石積み等に囲まれており、景観的にも優れ、年月を経た現在においても集落内に落ち着きを与えています。また、聖域空間である御嶽や拝所、集落内の道路沿いでは地域住民による自主的な緑化・美化活動もみられ、集落内に潤いを与えています。

しかしながら、近年、空き家や廃屋が出現し、景観を損ねる要因となっています。また、住宅の新築に伴い、伝統的な家屋、フクギ並木や石垣の屋敷囲いが取り壊される等、集落の趣きも少しずつ変容し、集落景観の悪化が懸念されます。

栗国島の美しい景観を守り、育てていくためには、景観形成の方針や一定の基準等が必要です。村民及び事業者、行政との協働により、村民の共通の財産である良好な景観を守り・育み、次世代へと引き継いでいくため、景観法第8条に基づく景観計画を策定しました。

目次

1	計画策定の背景と目的	1
2	栗国村における景観特性	2
3	景観形成の方針	4
4	良好な景観の形成のための行為の制限	8
5	計画の推進にむけて	12

平成31年3月
栗国村

2 粟国村における景観特性

景観類型	景観要素
自然景観	<p>○ダイナミックな自然海岸 ○時間とともに変化する海辺景観（海と空、水平線等） ○集落を取り囲む丘陵緑地や農地を囲む緑地 ○貴重な生き物・植物、シンボリックな樹木 など</p>  <p>筆ん崎 ヤヒジャ海岸 長浜ビーチ（ウーグ浜） 夕焼け 夕日 字西の御嶽の植物群落 浜集落と丘陵緑地 野鳥 海の生き物 貴重な樹木・草花 ソテツ群落 西区のガジュマル 東区のフクギ ガジュマル 浜区のフクギ</p>
歴史的景観	<p>○伝統的な集落景観 ○御嶽・拝所、村ガ一等 など</p>  <p>石垣・石積み フクギ並木 木造赤瓦屋根 トウージ 石柱 石敢當 ヤガン御嶽 イビガナシー（八重大中） ヌルドウンチ カンカーハイ ナカガー ヤマトウガー 大正池（ミーガー）</p>
生活文化景観	<p>○祭祀行事・伝統芸能 ○さとうきび畑等の広い農地や村営牧場</p>  <p>マースヤー（大晦日） 初起こし（1月3日） ヤガンウユミ（6月26日） さとうきび畑 村営牧場 塩工場 航路 地域をつなぐ粟国シンボルロード</p>

景観類型	景観要素
眺望景観	<p>○眺望点（視点場）</p> <p>大正池公園、栗国村役場の屋上、栗国村観光協会の屋上、チカノー（県道 158 号線）、パークゴルフ場、ヤヒジャ海岸の駐車場、ヤマトウーガー、むんじゅる節の歌碑の東屋、長浜ビーチ、栗国港・フェリー、坂木名原の東屋、海・空 など</p>
景観阻害要因	<p>○周辺景観となじまない建築物、屋外広告物、色彩、放置物・ゴミ、漂流物</p> <p>○伝統的な石垣・石積み、フクギの並木、赤瓦屋根の減少、空き家・空地の増加 など</p>



大正池公園の展望台

参考：村民及び郷友会アンケート調査結果（平成 28 年 10 月～11 月 回収件数・率 村民 123 件 (28.4%)、村出身者 80 件 (25.3%)）

■地域で誇りに思うもの、残したいもの（記述式）（問 3）

ヤガンウユミ等の行事やトウージ／伝統芸能等の文化資源／フクギ並木や石垣／赤瓦屋根等の集落景観／マハナや長浜ビーチ／ソテツ・ガジュマル等の自然景観／眺望景観（マハナからの海、チカノー等からの浜集落等）

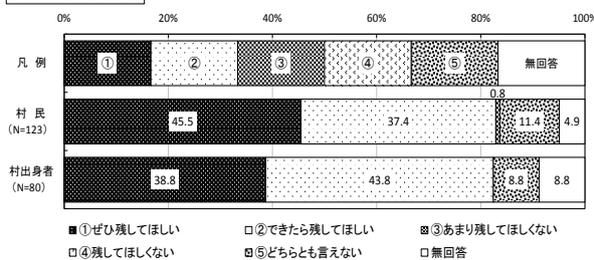
■嫌いな景観、好ましくない景観（記述式）（問 4）

「道路の維持管理（ゴミ・雑草、破損した道路の放置）」／「空き家（管理面）」／「集落景観（フクギ・石垣・赤瓦屋根の減少、ブロック塀）」／「集落内外のゴミ・不法投棄」／「のぼりや垂れ幕」

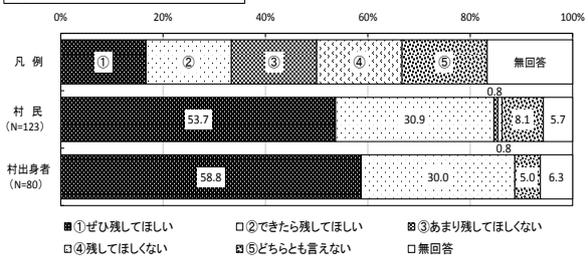
■伝統的な木造平屋の家屋及び石積み・ヒンブンやフクギの屋敷林等の屋敷囲い（問 6）

村民の 8 割が「伝統的な木造平屋の家屋」及び「石積み・ヒンブンやフクギの屋敷林等の屋敷囲い」とともに『残してほしい』

木造平屋家屋を残すべきか



石積み・ヒンブンやフクギの屋敷囲いを残すべきか



■景観形成基準の考え

村民の約 5 割は「基準を設ける対象や内容によっては賛成である」、2 割半は「美しい景観の形成・維持のための基準を設けることは大いに賛成である」と大半は基準づくりに賛成。

3 景観形成の方針

(1) 基本理念と目標

第3次栗国村総合計画で挙げられている実践目標や基本方向と整合を図り、本村の景観むらづくりの基本理念と3つの目標を設定します。

■景観むらづくりの基本理念

「自然・ひと・暮らし ふくらしやる栗国 てらくふあ島の景観むらづくり」

■景観むらづくりの目標

目標1 島の暮らしや営みを豊かにし、心地よい個性を感じられる景観むらづくり

かけがえのない島の自然環境や島固有の魅力的な歴史・文化景観を保全・育成しながら、それらと調和した豊かな生活環境に結びつく景観むらづくりを進めます。また、栗国島らしい景観を活かし、観光をはじめとした島の産業と連携も図りながら、多くの人々が来訪する魅力ある栗国島を創造していく等、総合的な観点から島の暮らしや営みを豊かにし、住む人、訪れる人が島に根づいた心地よい個性を感じられる景観むらづくりを進めます。



目標2 連携・協働を基本とした愛着と誇りを育む景観むらづくり

村民、事業者、行政、本島在住郷友会、専門家、あるいは関心ある来島者等が様々な形で互いに連携・協働しながら、本村に愛着と誇りを育むよう、島の良好な景観・風景を守り、育て、創造していきます。



目標3 地域の課題改善に役立つ景観むらづくり

島の自然、歴史、生活文化を活かした景観むらづくりを推進し、島の魅力を高めることにより交流人口を増やし、島の生業である農畜水産業等との連携を強化する等、庁内関係部局や関係機関・団体との連携体制の構築等を図りながら、建築基準法や文化財保護法等の関連する各種法制度の活用等も含めた総合的・横断的な取り組みによる地域の課題改善に役立つ景観むらづくりを推進していきます。



(2) 景観計画区域の設定

本村における景観計画区域は、「島全体とイノーを含む範囲」とします。

(3) 景観形成の基本方針（全体方針）

基本理念・目標の実現に向けて、景観形成の基本方針（全体方針）を以下に定めます。

方針1：島の魅力を再認識し、自然景観や歴史・文化的景観を「守り」、島の魅力を「いかし」ます		守る
1) 島の景観を代表する自然環境を守り、活かします	美しくダイナミックな自然海岸、ミーニシ(北風)や高潮・津波への防備となる緑地や緑の稜線などの自然景観資源においては、そのものだけでなく、周辺を含めて保全し、貴重な動植物等の自然環境の保全・活用を図ります。	
2) 島の暮らしに息づく歴史・文化的景観を守り、継承します	木造赤瓦屋根の家屋やフクギの屋敷林、石積み等で形成されている伝統的な集落景観の保全・回復に努めるとともに、地域に残る古民家を再生・活用したまちなみの形成・創出を図ります。 また、村民の暮らしに息づく島固有の多彩な伝統芸能・祭事空間の保全及び適切な維持管理に努めます。	
3) 景勝地・眺望景観を守り、活かします	景勝地や視点場の整備及び適切な維持管理を進めるとともに、フクギの屋敷林に囲まれた集落景観や島をとりまくイノー・海・島々などへの眺望景観の保全・活用を図ります。	
方針2：栗国らしい調和のとれた景観を「整え」とともに、周辺と「なじむ」景観づくりを進めます。		整える
1) 栗国らしい調和のとれた景観を整えます	住みよいむらをつくるために、村全域を対象とした守るべき緩やかな景観形成基準を設け、建築物や工作物の設置、開発行為等を誘導します。 島の第1印象を決定づける空港や港等のターミナルや主要道路は、県素材の活用や、形態・意匠の工夫など地域らしい演出を図り、島の顔となる景観の創出を図ります。	
2) 周辺になじむ景観を進めます	公共施設の整備や民間の大規模開発については、地域の自然景観や集落景観等を阻害しないよう配慮した「なじむ」景観づくりをすすめることで、地域の財産となる開発の誘導に取り組みます。	
方針3：村民・事業者・行政が一体となって景観むらづくり活動を「育み」、総合的・横断的な取組みを「構築」します		育む
1) 協働による景観むらづくり活動を育みます	良好な景観形成に関する各種情報等の提供、普及・啓発に努め、村民等の意識醸成を図るとともに、村民等の主体的・継続的な取組みを支援する各種制度の創設等を行います。	
2) 総合的・横断的な取組みを構築します	訪れてみたい、住んでみたいと思わせるような風景づくりにより、観光振興や定住化等につながるため、景観法に基づく取組みの推進と併せて、関連する各種法制度・事業等と連携した総合的で横断的な景観づくりに取り組みます。	

(4) 地区区分と地区別方針

土地利用状況や法規制、景観特性等を踏まえ、地区を以下の4つに区分し、それぞれの地区ごとに景観形成の方針を定めます。

■地区別景観形成の方針

地区名	地区の範囲	地区別の景観形成の方針
① 自然景観保全地区	森林、原野、鳥獣保護区、湿地帯、海岸、リーフなど	<ul style="list-style-type: none"> ○ 島の骨格を形づくる緑の稜線を保全します ○ 美しくダイナミックな海岸景観を保全します ○ 貴重な自然環境の保全と自然観察・学習等の活用を図ります
② 集落景観形成地区	西集落、東集落、浜集落や宅地など	<ul style="list-style-type: none"> ○ 伝統的な集落景観の保全・回復します ○ 周辺景観と調和した美しく快適な集落景観を形成します
③ 農地景観形成地区	農用地区域（自然景観保全地区を除く）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 粟国らしい農地景観を保全します ○ 農業振興を通じた景観づくりを推進します
④ 島の玄関口景観形成地区	粟国港、粟国漁港、粟国空港	<ul style="list-style-type: none"> ○ 島の玄関口にふさわしい魅力的な景観を創造・演出します

【地区区分図】

